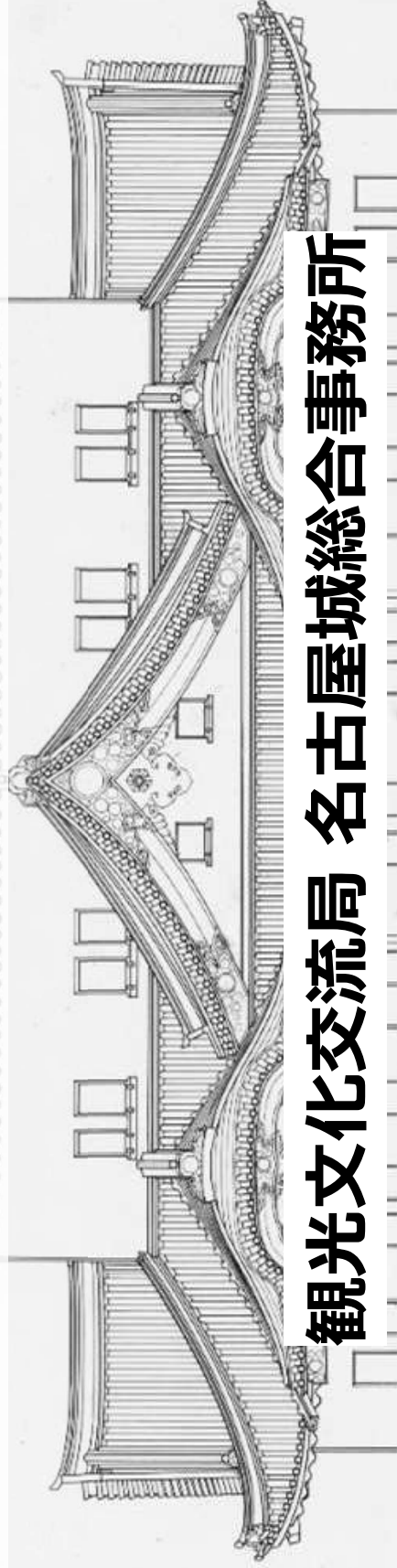


名古屋城天守閣整備事業について



観光文化交流局 名古屋城総合事務所

当事者参画の場の進め方

進め方（想定） ※今後の検討状況により変更することがあります

区分	令和7年度					令和8年度			
	2月	5月	8月	11月	2月				
当事者参画の場	●	● (今回)	●	●	●				
	復元の考え方								
説明内容	大型エレベーター 垂直昇降設備 仕様					垂直昇降設備 設置範囲素案 (時期未定)			○大型エレベーター及び垂直昇降設備の情報をお示し、 全体像を把握していただきながらご意見をいただく ○議論の状況に応じ、継続して対話していく
					天守全体のバリアフリー整備内容 (スロープ、手すり、音声情報、触知模型等)				

本日の説明内容

いただいた意見に対する市の考え方

1. 復元の考え方

- ・事業目的と来城者
- ・本質的価値
- ・文化庁の復元の基準

2. 昇降設備等について

- ・垂直昇降設備の大きさ等
- ・大型エレベーター
- ・（参考）その他会議における関連意見

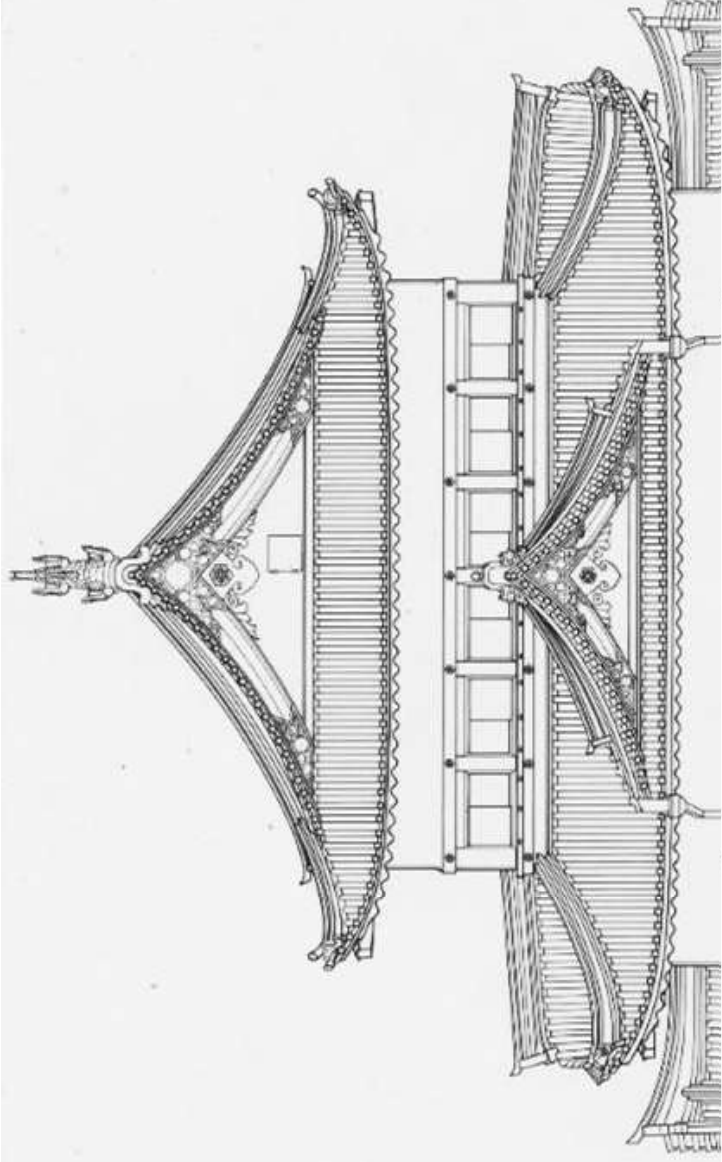
垂直昇降設備の設置範囲に係る検討内容

1. 基本的な考え方

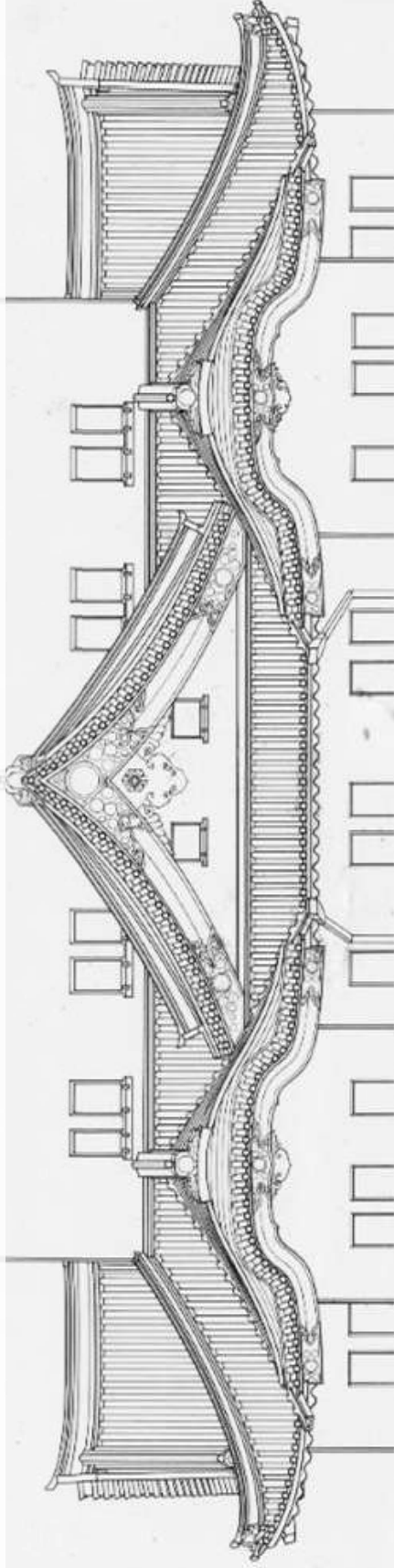
2. 主な検討状況

- (1) 主な検討状況
- (2) 史実性との両立
- (3) 昇降技術開発
- (4) 構造・防災上の影響＜構造計画＞
- (5) 構造・防災上の影響＜防災・避難計画＞
- (6) 構造・防災上の影響＜運営方法＞

3. 今後の検討内容



いただいた意見に対する市の考え方



1. 復元の考え方

復元の考え方

主な意見（事業目的と来城者）

現代において復元するのであれば、**障害のあるなしに関わらず全ての人**が**名古屋城**という歴史を享受するべきではないか

忠実につくることがゴールなのか。多くの観光客が訪れてくれることがゴールなのか。今まで以上に**観光で様々な人が多く訪れることが1番大事なのではないか**

名古屋城を再建するというこの**事業目的**として、**観光**というのは**位置付け**られていると思うが、そういった言葉が全然出てこないがなぜか

○市の考え方

- ・事業の目的・意義は、「特別史跡**古屋城跡の本質的価値の向上と理促進**」としている
- ・内部を含めて**可能な限り史実に忠実に木造天守を復元**するとともに、一の地震・火災への安全性確保や垂直昇降設備を含めた**現代設備の置によりバリアフリーと史実性と両立を図る**ことを目指している
- ・文化観光面の魅力向上については**業目的ではなく、復元による利点波及効果**として位置付けている

復元の考え方

主な意見（本質的価値）

名古屋市は本質的価値の良いところしか語っていないが、江戸時代には身分格差など負の面もあった。障害者権利条約ができて、**障害のある人もない人も一緒に楽しめる時代**になっているのに、江戸時代の考え方を持ってきているのはどうなのか

主な意見（文化庁の復元の基準）

復元建物として一旦文化庁の許可を受け、**復元したのちに、主架構である柱・梁を取り外して補強した**場合は、**復元建物**と言えるのか

○市の考え方

- 江戸時代の時代背景も含めて全て再現を目指すのではなく、**事業的範囲内において、社会要請でバリアフリーを取り入れるなど**現代要素を取り入れた復元を目指している

○市の考え方

- 文化庁の復元等の基準では、忠実を軸として、復元後の歴史的建造物が規模・構造・形式等において高蓋然性をもつことを要件としており、**主架構を取り除く形で「復元」を行うことは困難**となります

2. 昇降設備等について

昇降設備等について

主な意見（垂直昇降設備の大きさ等）

ベビーカー利用者、障害者、高齢者、学校などの観覧者を、どうやってその人数をその時間の中で、上り下りさせるのか

デイサービスなどの集団見学は難しく、20人で訪問しても垂直昇降設備を順番に利用するのが大変である

体調不良の時に、ストレッチャーが入らないため、どのように搬送するか心配である

ストレッチャー型の車いすは、（かごの実大模型に）入れなかった
大きさがもう10～15センチあるとよい

○市の考え方

- ベビーカーについては天守入り口付近に預かることを基本として詳細な運用にいて、引き続き他城郭の状況等を踏まえて検討していく

- 車いす使用者が多数来訪される場合も定めて、今後、具体的な運用方法について検討していく

- 観覧者の体調不良は状況に応じ対応していく

- 事業目的の範囲で、木造天守の柱、梁等主架構を取り除かず、かごの内部空間を確保できるよう、技術開発を進めている

昇降設備等について

主な意見（垂直昇降設備の大きさ等）

昇降機を1台付けたら済むというようないい話ではない

主な意見（大型エレベーター）

ストレッチャーと救急救命士複数人、大型車いすと介助者などが同時に乗れる大型エレベーターを設置すること

主な意見（参考）その他会議における関連意見

外部、内部の大型エレベーター（24人乗り）は難しいというが、11人乗りなど規模を縮小した検討が行われていない

○市の考え方

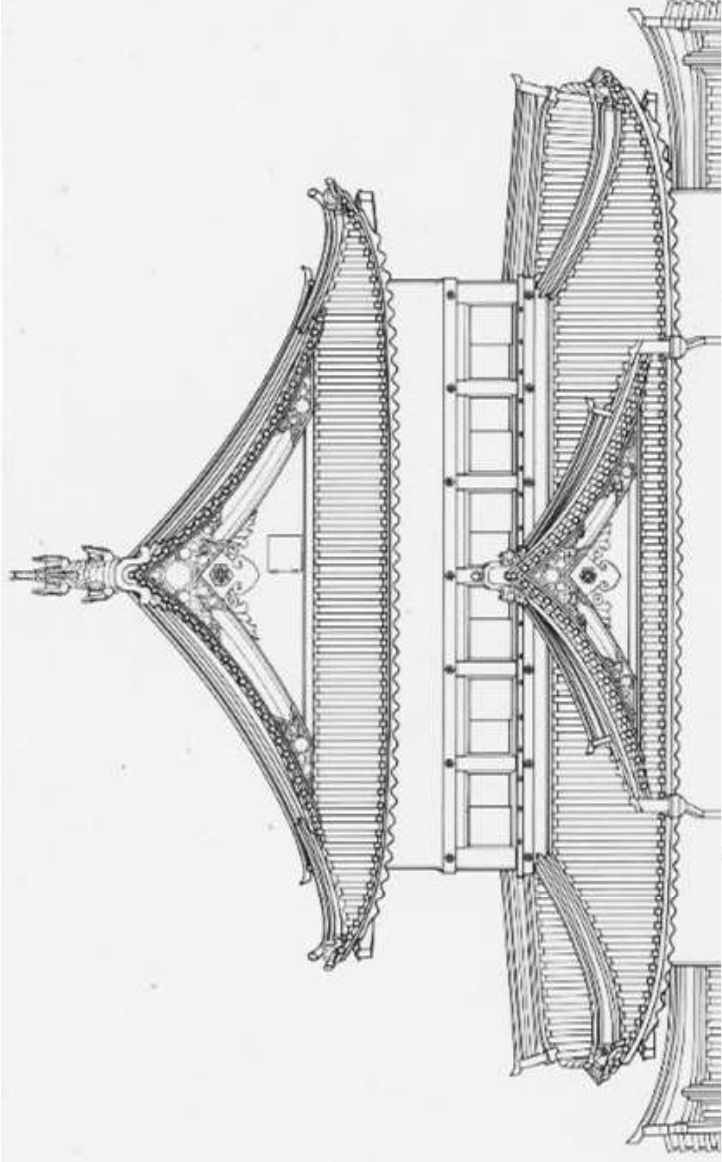
- ご意見を踏まえ、配置だけでなく、建物の構造や防災など様々な観点から可能性を検討していく

○市の考え方

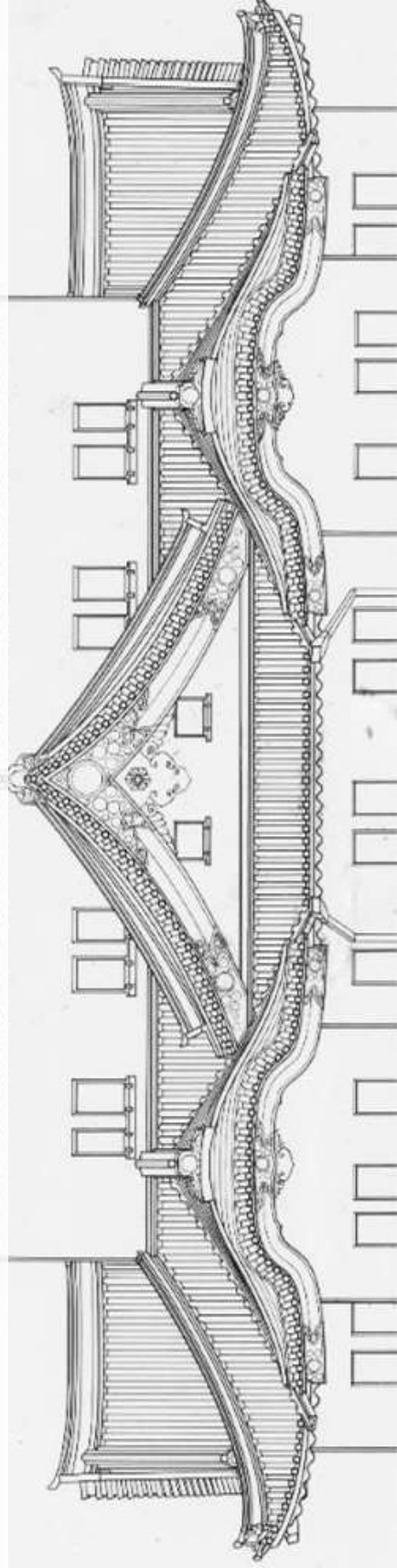
- 柱、梁等の主架構や石垣、地下遺構の保存に響を及ぼすと認識している
- ご意見を踏まえ必要な情報をお示していく

○市の考え方

- 11人乗りの内部エレベーターでは、柱・梁をり除く数は大型エレベーター（24人乗り）と程度であり、また、外部エレベーターでは、造上、平面サイズが同程度必要であることが11人乗りに規模を縮小しても、天守への影響変わらない



垂直昇降設備の設置範囲に係る検討状況



1. 基本的な考え方

基本的な考え方

人権

方針検討 の前提

事業目的

特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進

可能な限り史実に忠実な復元

両立

観覧のための環境整備

▶本質的価値の理解につながるよう、歴史的事実を正しく伝える

共生社会の実現を目指す現代における
復元として、最大限考慮すべき事項

バリアフリー法

障害者差別解消法

可能な限り上層階を目指す

史実性との両立

配置・観覧動線

歴史的空間の再現性

昇降技術開発

安全性・耐久性を
確保した仕様

構造・防災上の影響

構造計画

防災・避難計画

運営方法

総合的な検討の上、設置範囲を決定

基本的な考え方

2月当事者参画
説明資料抜粋

検討の前提

事業目的

「特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進」

復元の考え方

本質的価値の理解につながるよう、歴史的事実を正しく伝える

可能な限り史実に忠実な復元

史資料の調査研究に基づき、
規模・構造・形式等に高い蓋然性を確保

両立

観覧のための環境整備

万一の地震・火災への安全性確保や、
バリアフリー等の現代設備を設置

現代設備の考え方

事業目的の範囲で、付加的・仮設的に現代設備を設置

史実性との調和

可逆性の確保

2. 主な検討状況

主な検討状況

- 垂直昇降設備の設置範囲については、「**史実性との両立を図りながら、可能な限り上層階をめざす**」こととしている
- 設置範囲の検討にあたっては「**史実性との両立**」「**昇降技術の開発**」「**構造・防災上の影響**」などの**総合的な検討が必要**
- 現時点では、**設置範囲の素案の取りまとめには至らず、更なる検討が必要な状況**であり、今回は参考として**主な検討状況を報告するもの**

主な検討状況

検討項目		今回	次回以降
歴史性・両立	配置・観覧動線	床開口の寸法や特徴などの前提条件を満たしたうえで、垂直昇降設備の配置と観覧動線との関係性について一例を作成し検討	配置と観覧動線との関係性を詳細検討
	歴史的空間の再現性	垂直昇降設備の配置と、天守の外観、内観および観覧者の空間体験との関係性を、各階における特徴を踏まえて検討	天守の外観、内観および観覧者の空間体験との関係性を詳細検討
技術開発		新技術の開発状況を踏まえた実現可能性の見込みと、昇降設備の輸送能力（定員・運行頻度）を検討	技術開発をさらに実施
構造・防災・避難・影響	構造計画	建物側での補強方法を把握し、構造上の安全性を検討	補強方法を詳細検討
	防災・避難計画	非常時における垂直昇降設備利用者を含む観覧者への対応方針および代替避難手段を検討	火災以外の対応を検討
	運営方法	想定される運用方法等について検討	運営方法を詳細検討

2 (2) 史実性との両立

(2) 史実性との両立

○配置・観覧動線の検討内容

床開口の寸法や特徴などの前提条件を満たしたうえで、
垂直昇降設備の配置と観覧動線との関係性について一例
を作成し検討

現段階における配置の成立性を確認することを目的とした一例であり、今後の詳細設計や諸条件の整理により内容を変更するものとする

(2) 史実性との両立

配置・観覧動線の検討内容

配置検討の前提条件

- ・下記条件を踏まえ、垂直昇降設備の配置イメージを検討

《大前提》

床開口 1. 5 m × 1. 6 m 確保。下階に壁が近接しない。階段利用に支障がない。

上記の大前提を踏まえ、下記の①～⑤を考慮

- ①昇降設備やスロープ等に必要なスペースを確保
- ②動線計画の際に支障にならないよう考慮
- ③特徴や史実性の確保に配慮
- ④緊急時の対応を考慮
- ⑤昇降設備の直下階部分に昇降設備やスロープ、又、観覧動線を設定しない

(2) 史実性との両立

の配置・観覧動線の検討内容

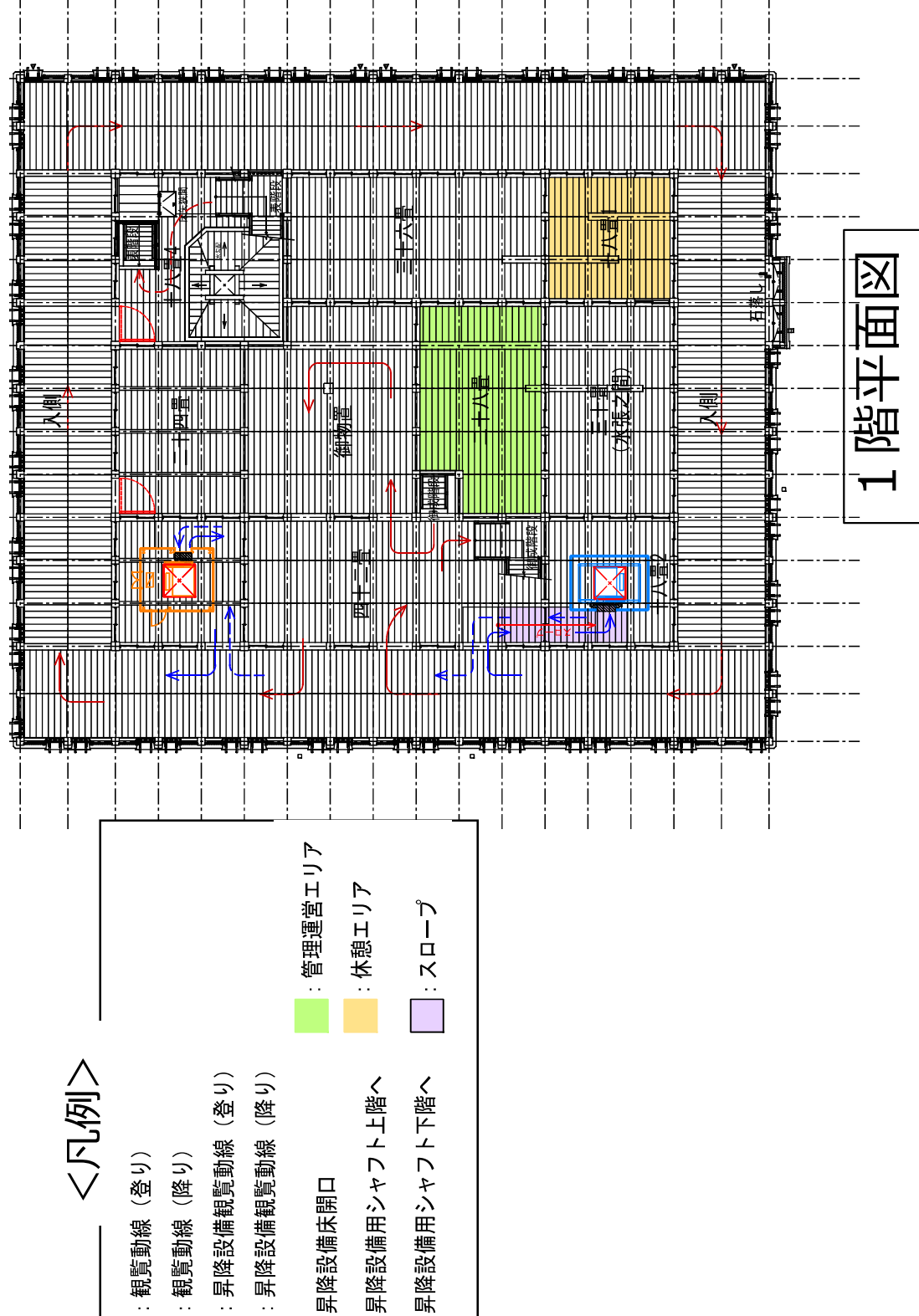
観覧動線検討の前提条件

- ・下記条件を踏まえ、観覧動線のイメージを検討

- ・特徴を回る動線設定
- ・昇降設備の利用者も、一般利用者と同じ動線設定
- ・管理運営エリアと休憩スペースの設置を想定

(2) 史実性との両立

配置・観覧動線の検討における1階での一例



(2) 史実性との両立

歴史的空間の再現性の検討内容

垂直昇降設備の配置と、天守の外観、内観および観覧者の空間体験との関係性を、各階における特徴を踏まえて検討

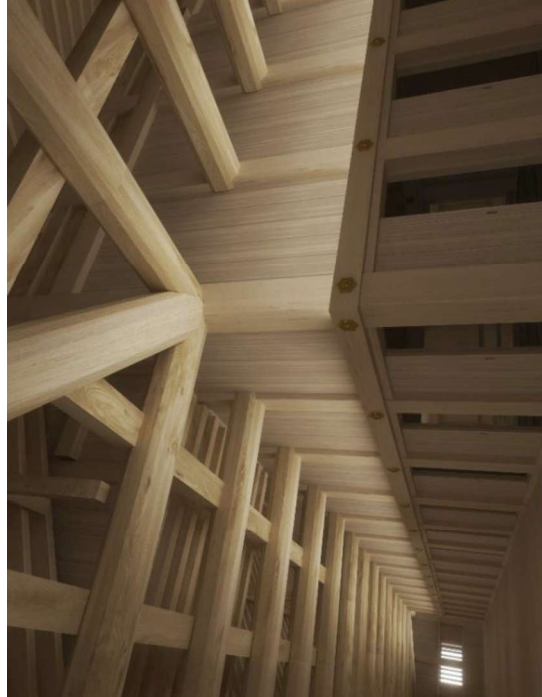
歴史的空間の再現性とは

外観のみならず、内部の構造・意匠を含めて可能な限り史実に忠実に木造天守を復元し、江戸期の名古屋城本丸を体感できる歴史的・文化的空間を蘇らせること

(2) 史実性との両立

歴史的・文化的空間の再現イメージ（天守内部）

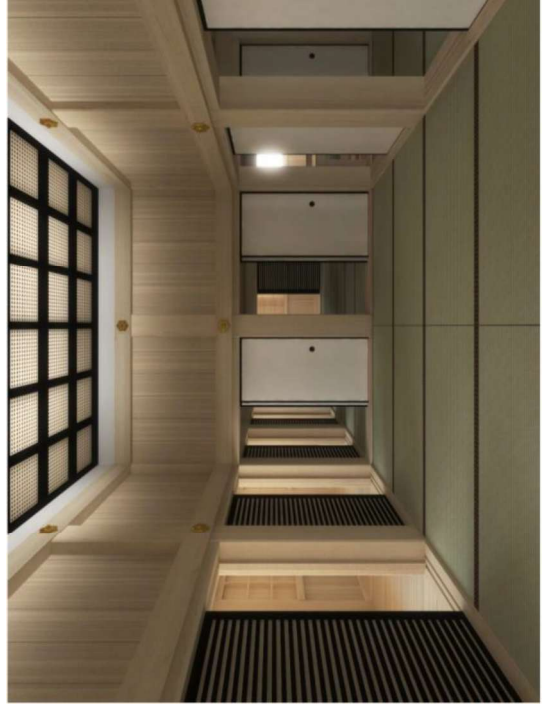
世界最大級の高層木造建築物
として、巨大な柱・梁が
組み合わされた様子



狭間や石落など防衛機能を
備えた近世期の天守の特徴

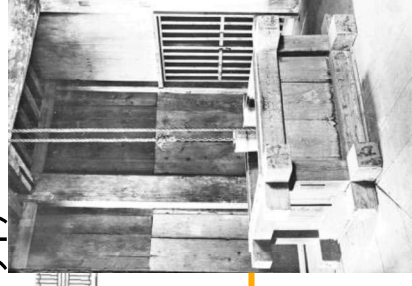
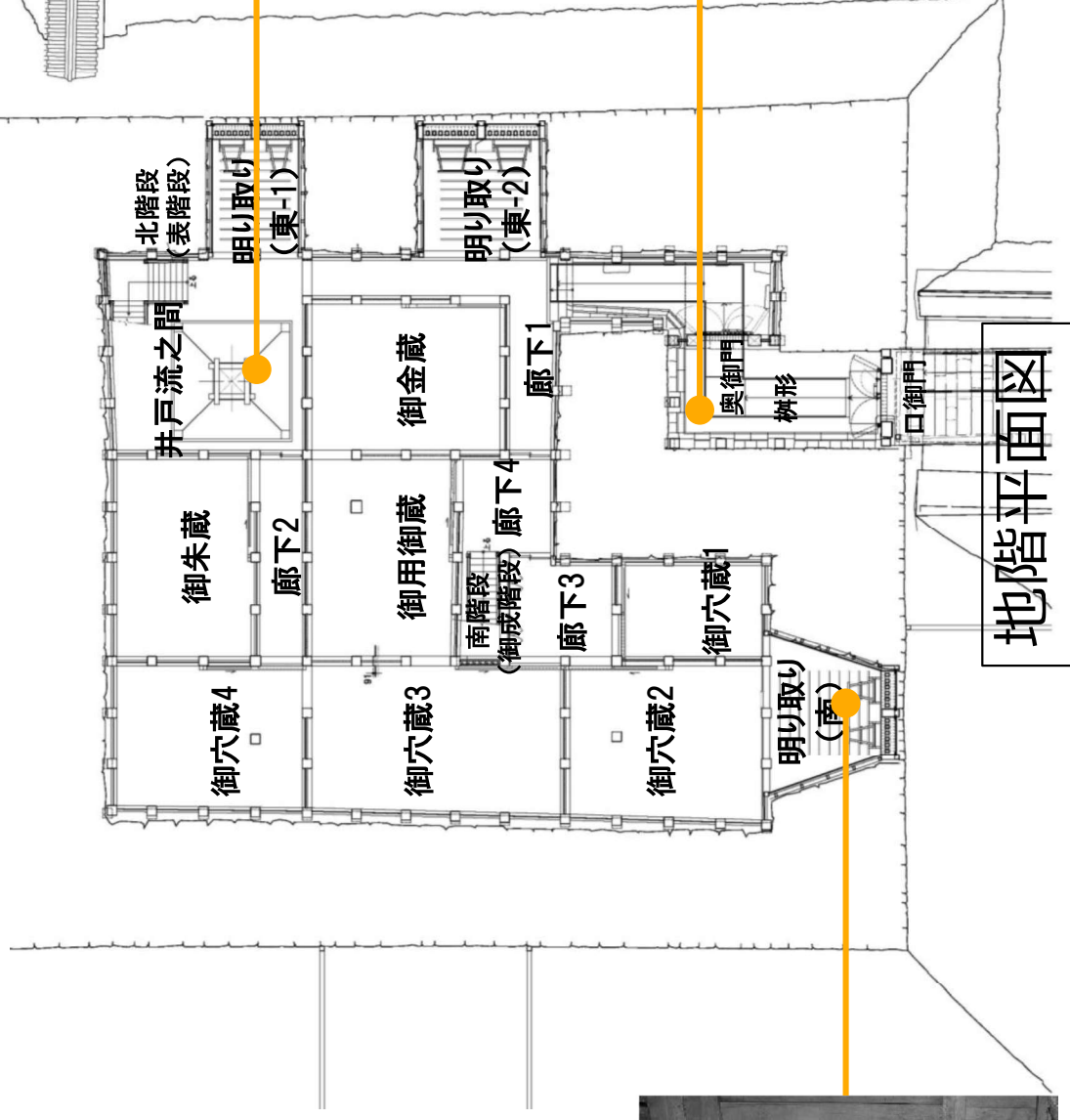


格式高い最上階の仕様
（小組格天井、黒漆塗の舞良戸）



(2) 史実性との両立

地階の特徴



(ガラス乾板写真)

穴蔵石垣の露出



(ガラス乾板写真)

明り取り窓

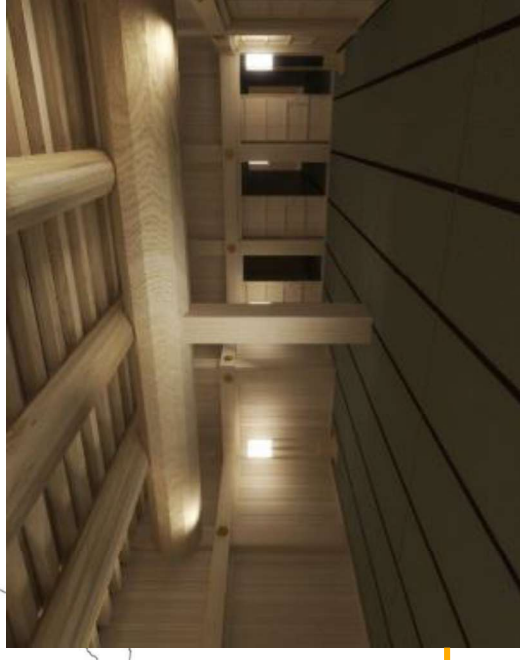


(ガラス乾板写真)

(2) 史実性との両立

階の特徴

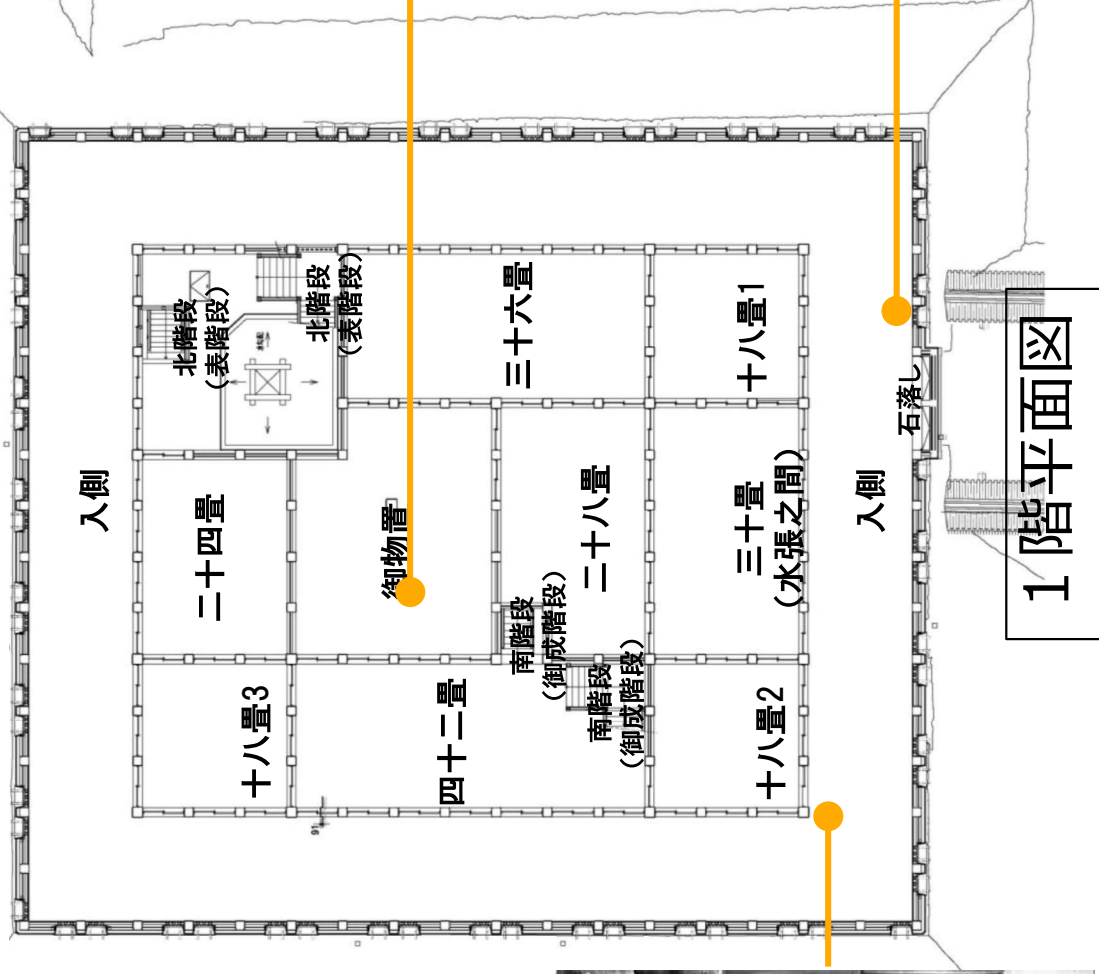
天守最大級の太さの梁（60cm～80cm）



お四周の入側（廊下）



（ガラス乾板写真）



1階平面図

石落・狭間

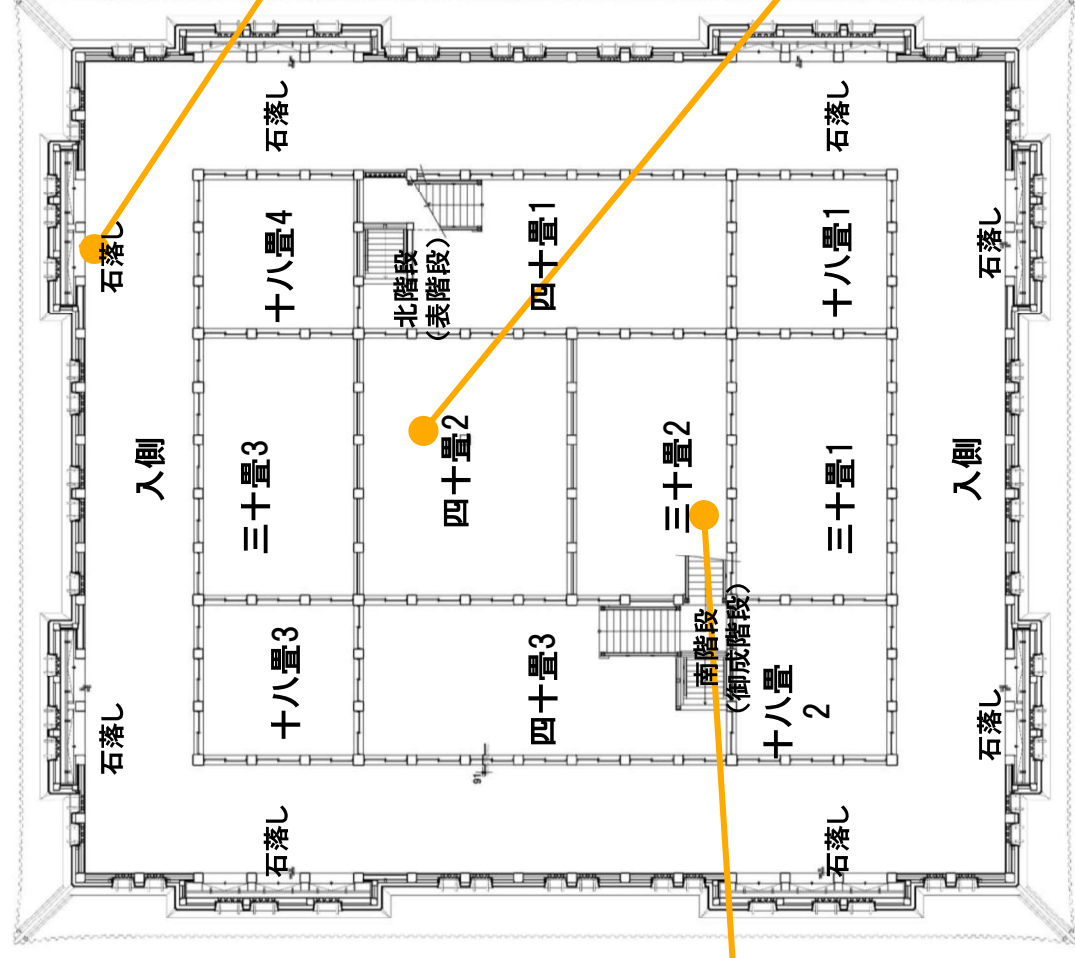
（イメージ）



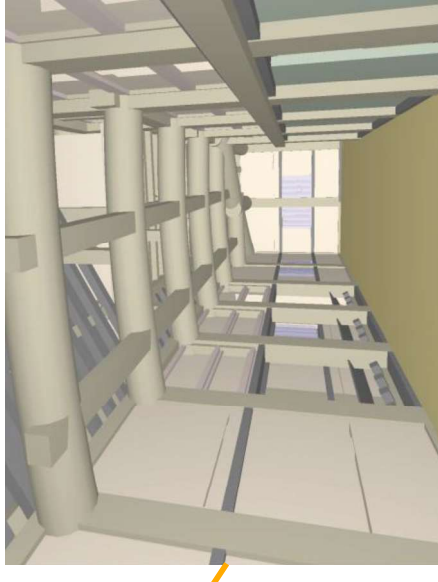
（ガラス乾板写真）

(2) 史実性との両立

階の特徴

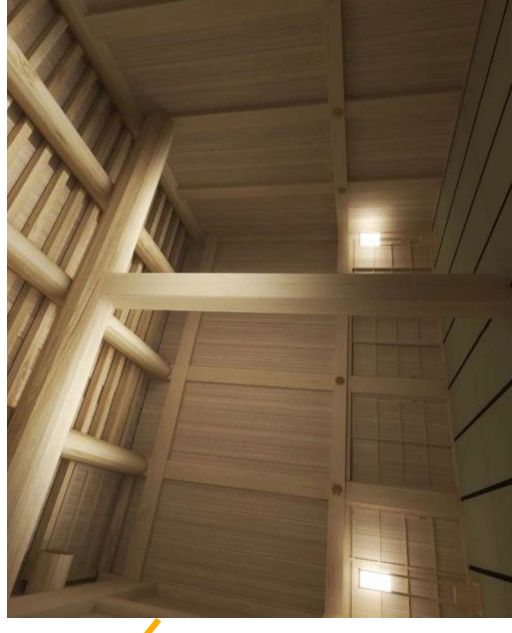


城内最大の高低差の石垣上
出窓風意匠の石落



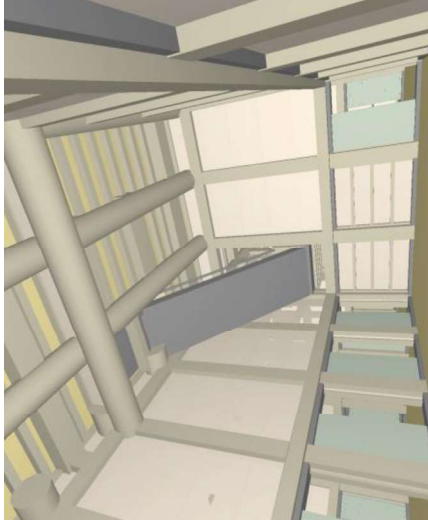
(イメージパース)

天守最長の16mの梁 (月)



(イメージパース)

にも重なり合った梁構造



(イメージパース)

(2) 史実性との両立

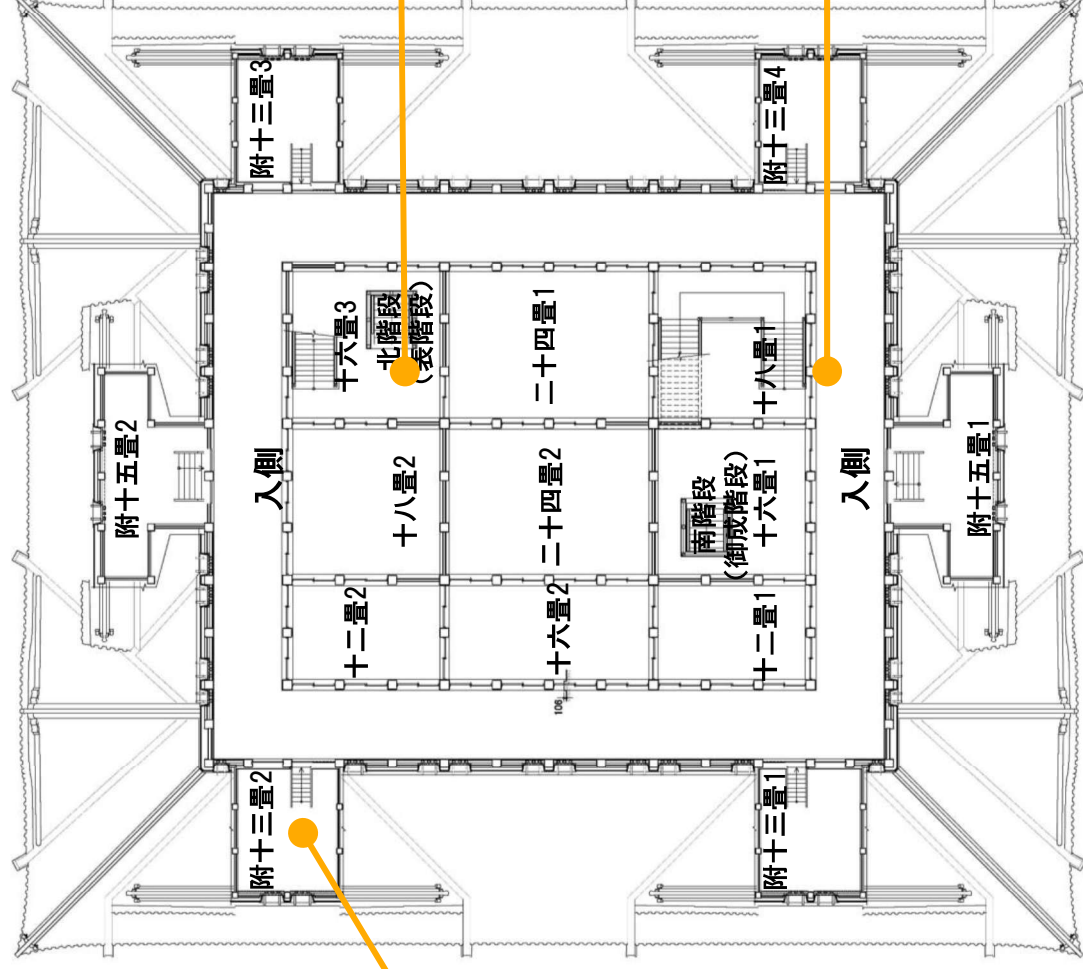
階の特徴

皮風の間

2・西面2・南面1・北面1)



(ガラス乾板写真)



3 階平面図

巨大な北階段 (表階段)



(イメージパース)

高い階高 (約7.5m)



(イメージパース)

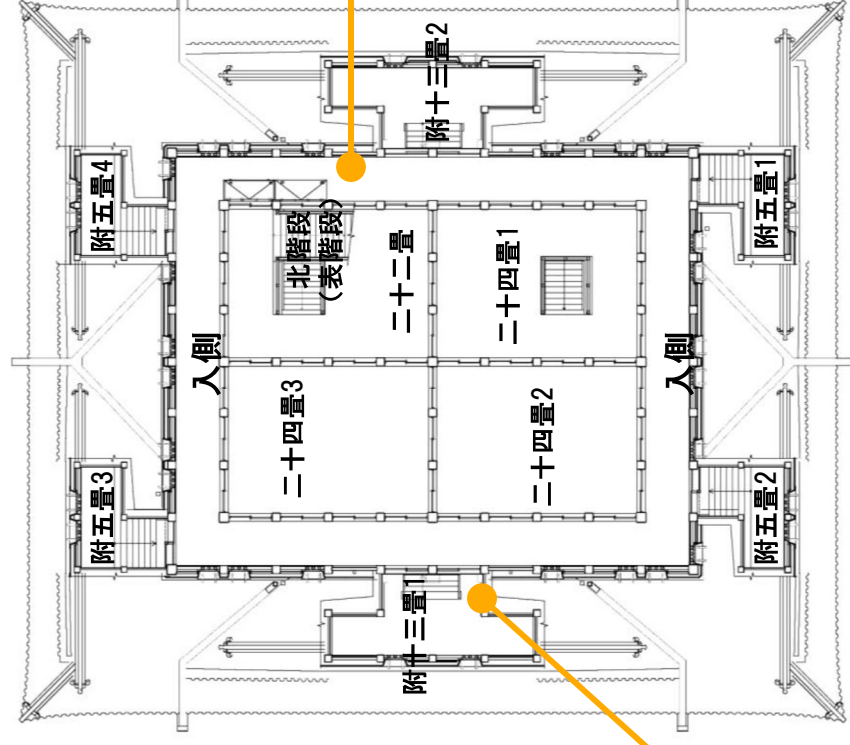
(2) 史実性との両立

階の特徴

破風の間の
面1・西面1・南面2・北面2)



(ガラス乾板写真)



明り取りの床開口



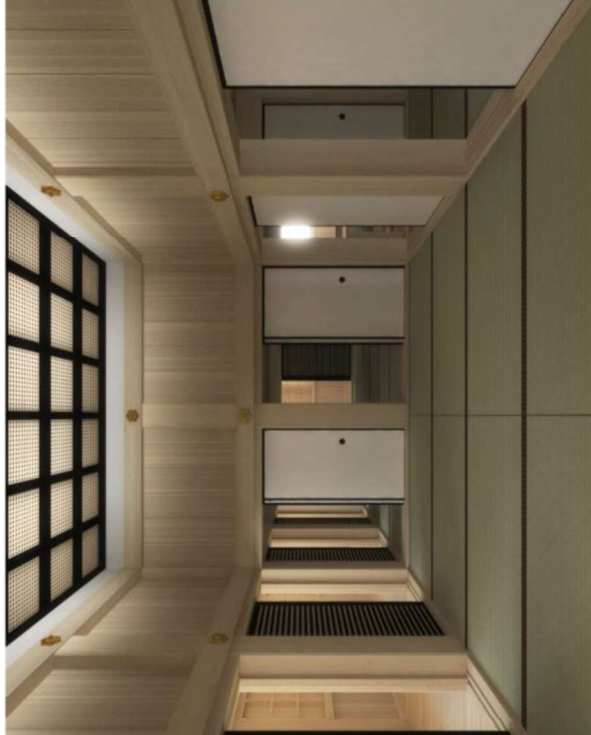
(イメージ)

4 階平面図

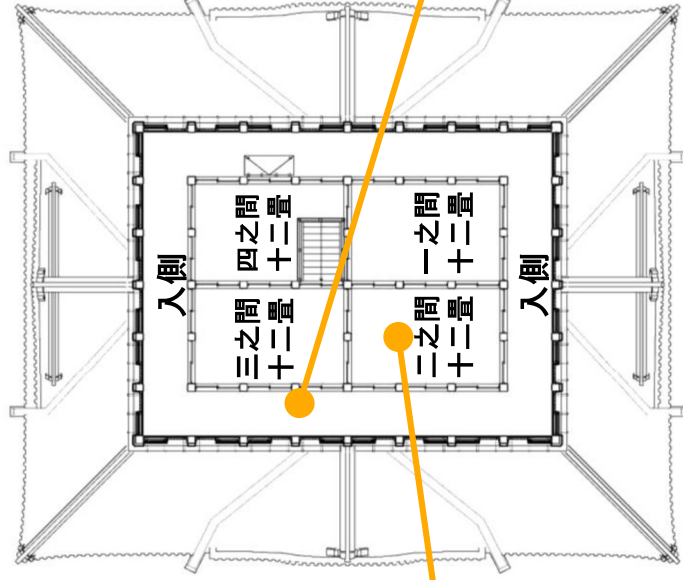
(2) 史実性との両立

階の特徴

星とも小組格天井・蟻壁・二重の長
六葉の釘隠し・舞良戸・襖といった
に使用される意匠



五階二之間 (イメージパース)



五階入側 (ガラス乾林)

- ・節の少ない檜を多く使用

5 階平面図

2 (3) 昇降技術開発

(3) 昇降技術開発

検討内容

新技術の開発状況を踏まえ実現可能性の見込み
昇降設備の輸送能力（定員、運行頻度）

(3) 昇降技術開発

技術開発中の垂直昇降設備の試作機映像

映像①

かごが下階から上昇する場合

映像②

かごが上階から下降する場合

(3) 昇降技術開発

垂直昇降設備の輸送能力

1.) 試験機で計測

区分	内容
扉の開閉時間	ボタンを押してから開閉とも約7秒
昇降速度 (床合わせ減速含む)	昇降工程約4.2mに対して約20秒 ⇒12.6m/分

2.) 1サイクルの想定時間

乗車、降車時間を30秒ずつ（エレベーターの一般利用は15秒ほど）と想定し、

1サイクル（乗車⇒扉閉⇒上昇⇒扉開⇒降車⇒別の利用者乗車⇒扉閉⇒下降⇒扉開⇒降車）の想定時間を
天守の最大昇降工程約7.5m(3～4階)とした場合、約220秒となることから、1サイクル約4分と想定

3.) 輸送能力

車いす使用者と介助者の計2名又は、車いすを使用しない場合は計6人程度が同乗可能であることから、

輸送能力は30人（車いす使用者と介助者）～90人（車いすを使用しない場合）／時間

※1サイクル約4分は、想定される中で最も昇降距離が大きい工程（約7.5m）を基準としたものであり、各階で階高が異なることから、本検討では安全側の条件として設定

2 (4) 構造・防災上の影響＜構造計画＞

（４）構造・防災上の影響＜構造計画＞

の検討内容

建物側での補強方法を把握し、**構造上の安全性**を検討

垂直昇降設備の設置に伴う構造上の安全性を確認する目的
であくまでも暫定的に各階に配置するイメージとしたもの
現時点ではあくまで配置可能性を当てはめた段階であり、
設置範囲の妥当性や具体的な構造・運用については、今後の
詳細な検討が必要

(4) 構造・防災上の影響＜構造計画＞

2月当事者参画
説明資料抜粋

参考）当初の構造計画

震時に人命の安全の確保ができる構造計画とするため、超高層ビル等で採用される構造計算（時刻歴応答解析）を行い、目標性能を達成するよう構造補強を実施

木造天守は、建築基準法の適用除外（第3条第1項第4号の認定）を想定しているが、第三者様による客観的な評定を受けることで安全性を確認する

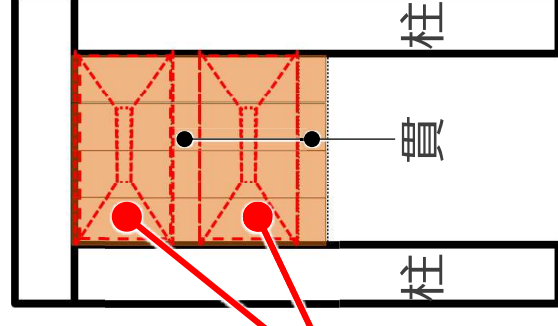
な補強方法



地震時の揺れを 吸収する装置

（板壁内粘性ダンパー）

※内部の再現性に影響を与えないよう、壁内部に設置



長押

柱

貫

柱

立面

断面

(4) 構造・防災上の影響＜構造計画＞

補強方法

板壁内粘弾性ダンパー

当初の構造計画のとおり、板壁内粘弾性ダンパーの設置が必要
具体的な位置、仕様等については垂直昇降設備の配置等により変動

梁補強

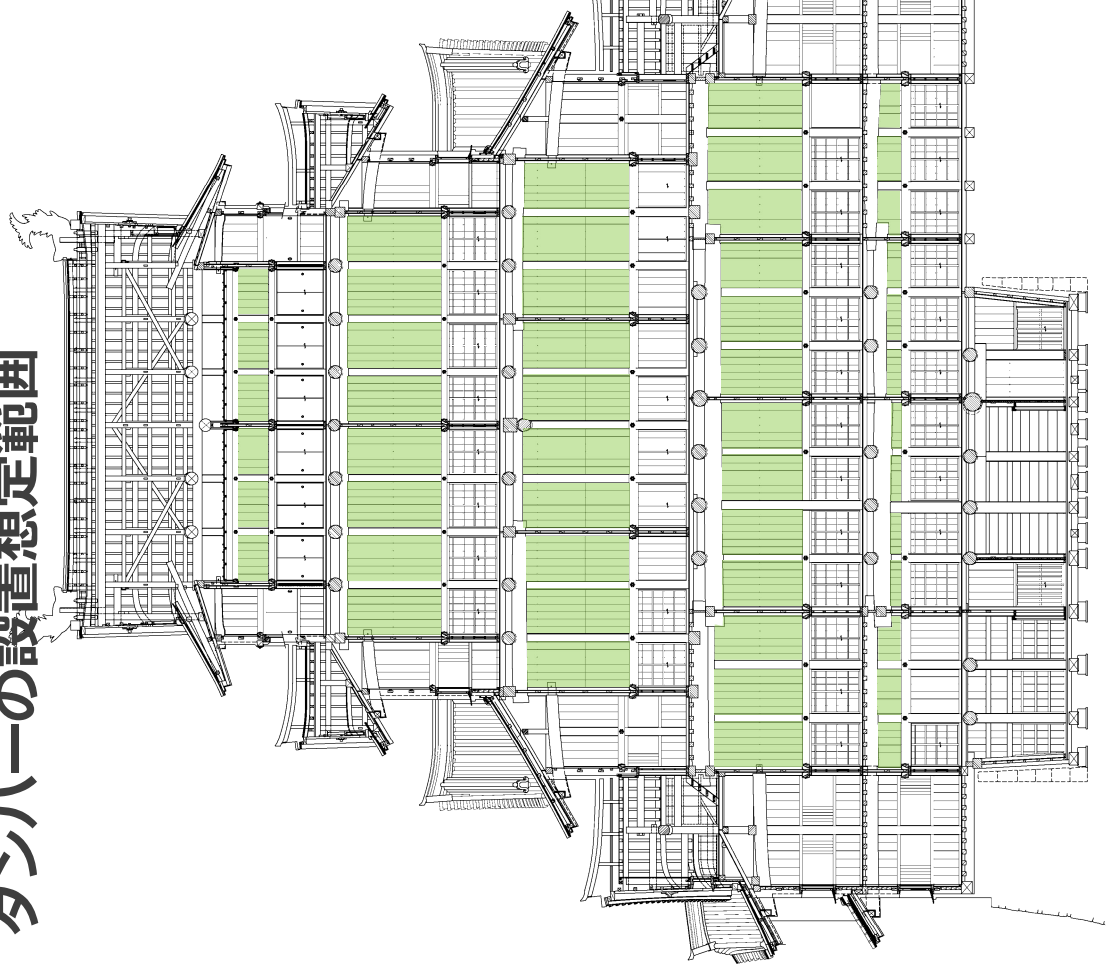
暫定の配置案においては3階床の一部梁で部分補強が必要

垂直昇降設備の配置等により変動



垂直昇降設備の設置による梁・柱の補強の範囲や方
については、**基礎構造を定め、建物全体の構造
析による構造設計を行い確定**

ダンパーの設置想定範囲



ダンパーの設置想定範囲

2 (5) 構造・防災上の影響<防災・避難計画>

(5) 構造・防災上の影響<防災・避難計画>

検討内容

非常時における垂直昇降設備利用者を含む観覧者への対応方針および代替避難手段を検討

垂直昇降設備の設置に伴う防災・避難計画を確認する目的であるが、も暫定的に各階に配置するイメージとしたもの
現時点ではあくまで配置可能性を当てはめた段階であり、設置範囲の妥当性や具体的な構造・運用については、今後の詳細な検討が必要

非 常 時

火災

地震

停電

暴風雨

落雷

今回検討

次回以降検討

(5) 構造・防災上の影響<防災・避難計画>

参考) 現時点の防災・避難計画

災害時に人命の安全の確保ができる防災計画とするため、防災・避難設備を付加し、対策の効果
避難計算等により検証し、観覧者が安全に避難できることを確認
構造天守は、消防法については適用、建築基準法については適用除外（第3条第1項第4号の認定）を想定
しているが、第三者機関による防災評定を受けることで安全性を確認する

対策		主な内容
ステップ1	出火防止	・ I T V 等による遠隔監視、天守入場者への持物検査 ・ 展示物等の可燃物量の管理
ステップ2	早期覚知・初期消火	・ 煙感知器、係員および消火器の配置 ・ スプリンクラー、屋内消火栓等設置
ステップ3	避難安全性の確保	・ 3～4階には、木造階段を1ヶ所追加設置 ・ 4～5階、小天守1・2階は、係員による入場制限 ・ 5階に救助袋式避難ハッチ設置
ステップ4	安全な避難経路の確保	・ 遮煙性能を確保した北階段による避難経路の確保 ・ 遮煙区画による上階への煙の上昇を抑制
ステップ5	火災被害拡大防止	・ 蓄煙、自然排煙利用

直昇降設備を含めた防災評定の再取得が必要

(5) 構造・防災上の影響<防災・避難計画>

参考) 現時点の防災・避難計画

主な設置設備

プリンクラー



屋内消火栓



煙感知器



救助袋



(5) 構造・防災上の影響<防災・避難計画>

昇降設備設置に伴う

火災時対応フロー

大天守で
火災発生

垂直昇降設備は管制運転（乗り場へ向かい、扉が開いた状態で停止）後に利用停止

自力避難

スタッフの指示に従い、
による階段避難

避難困難者

※利用停止は一般的な
エレベーターと同じ

各階の待避スペースにて一時待機

スタッフ補助による避難
（非常用階段避難椅子の使用）

消防隊員による移送
（階段、はしご車、救助袋）

垂直昇降設備の再移
業者点検後停電時は
非常電源又は手動

避難完了

小天守で火災が発生した際は鎮火するまで大天守で待機

(5) 構造・防災上の影響<防災・避難計画>

天守の火災時における避難の考え方

煙区画

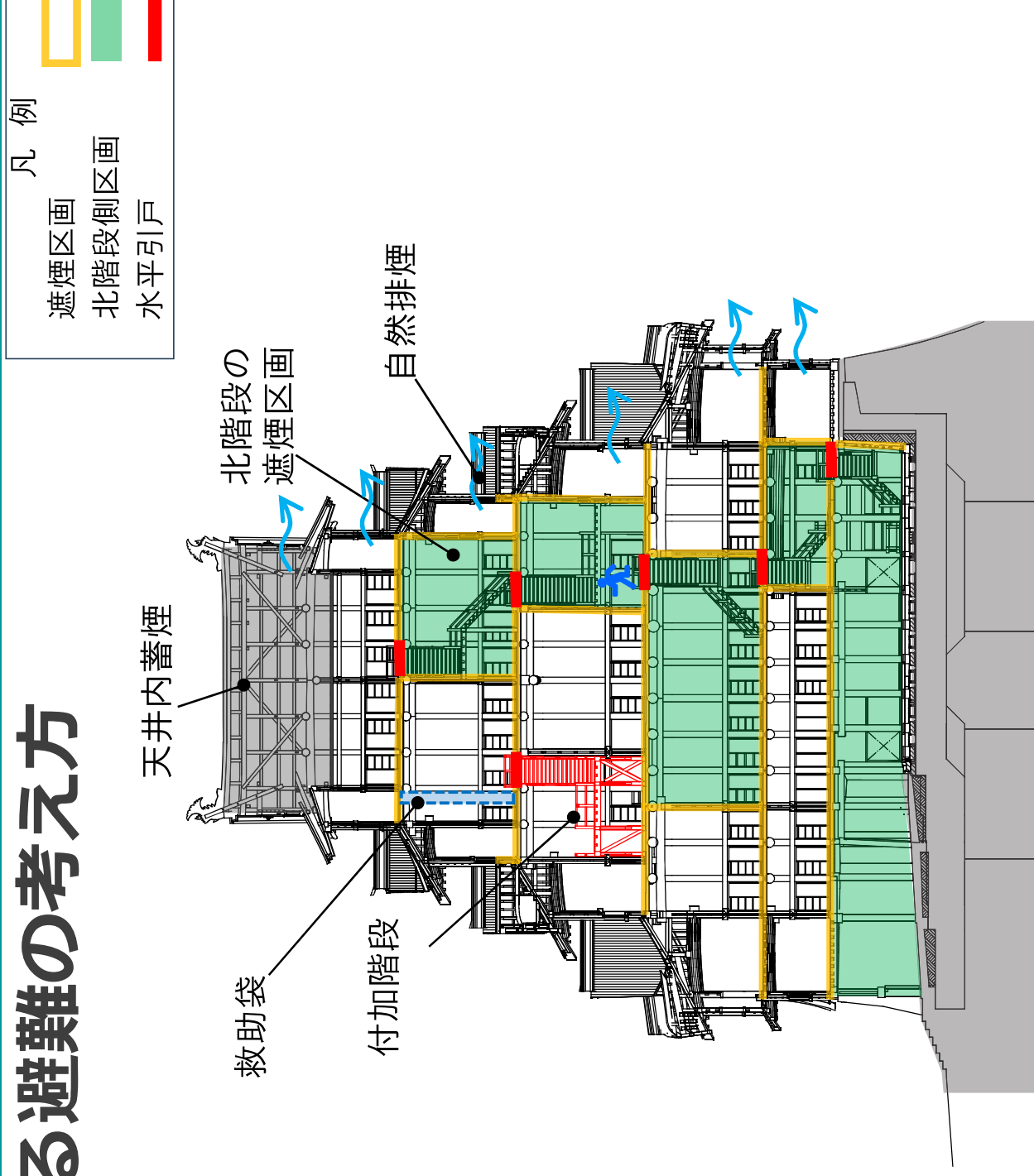
天守の北階段を避難用階段として
できるよう地階から4階について
反壁・板戸等の建具で煙を遮る

避スペース

困難者の待避場所として、地階か
南の各階に、北階段と同等の遮煙
を有するスペースを確保する

避難設備

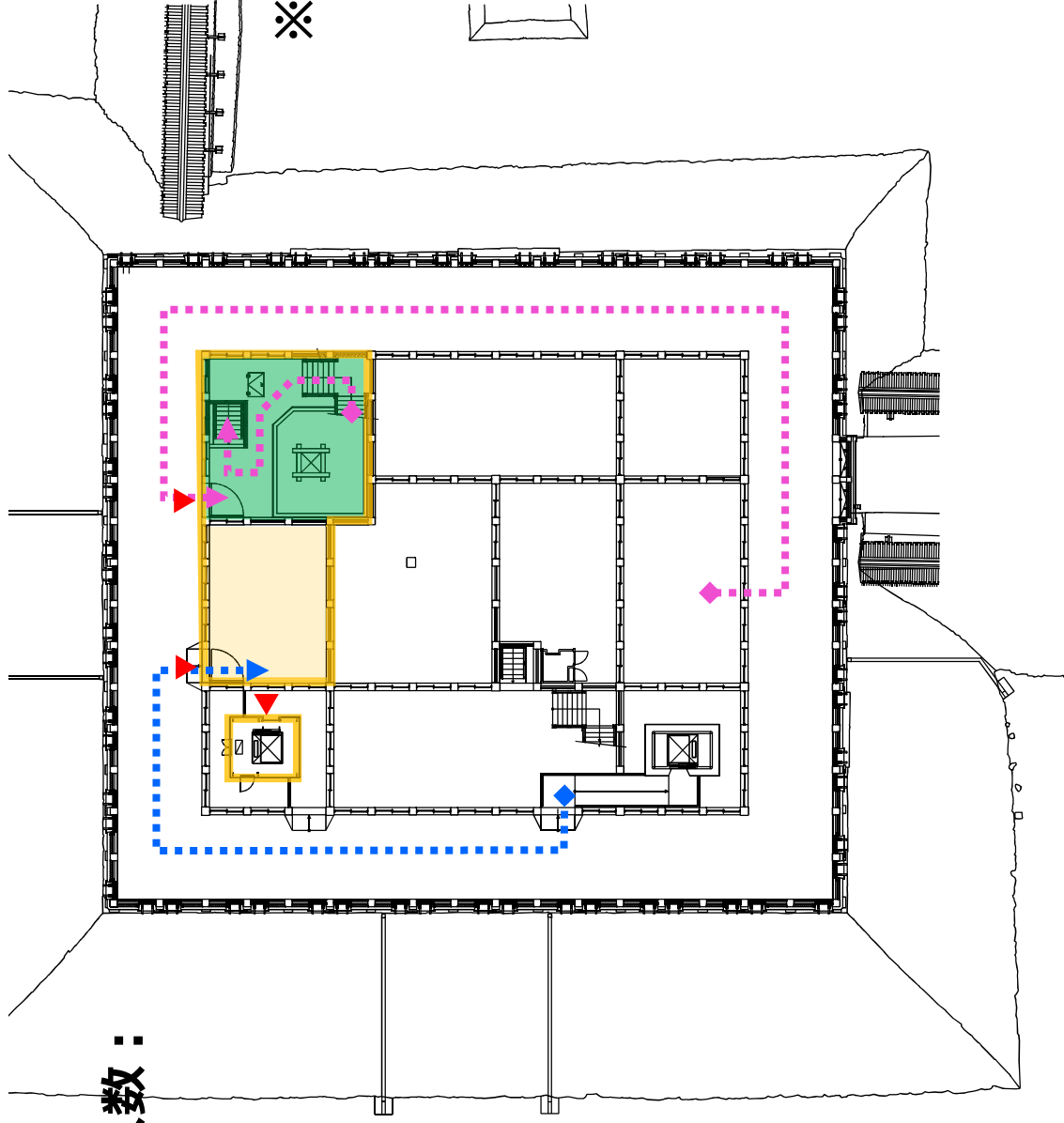
地階から地階への2方向避難のため3
から4階の間に1か所階段を設置。
救助袋式避難ハッチを1か所設



(5) 構造・防災上の影響<防災・避難計画>

昇降設備の配置の一例における避難計画図（1階）

スペースの収容人数：



※北階段からの避難をイメージ

凡 例

遮煙区画

北階段側区画

待避スペース

(避難困難者(車いす使用者等)

区画開口部

待避誘導動線案

避難誘導動線案

1 階平面図

2 (6) 構造・防災上の影響<運営方法>

（６）構造・防災上の影響＜運営方法＞

検討内容

想定される運用方法等について検討

垂直昇降設備の設置に伴う運営方法を確認する目的であり、あくまでも暫定的に各階に配置するイメージとしたもの
現時点ではあくまでも配置可能性を当てはめた段階であり、設置範囲の妥当性や具体的な構造・運用については、今後の詳細な検討が必要

(6) 構造・防災上の影響<運営方法>

運営項目	検討項目
入場時等対応	・建物入場時の運用 ・昇降設備の利用時の運用 ・持ち込み制限（危険物・不審物、大型荷物、飲食物等）等
スタッフ配置	・各階のスタッフ配置 ・高齢者・障害者等への補助対応 ・混雑時の人流整理・滞留防止対応等
非常時対応	・火災・地震発生時の各階からの避難経路設定と役割分担 ・昇降設備停止時の対応方針 ・負傷者発生時の初期対応・通報体制等
事前予約	・入館管理混雑緩和を目的とした事前予約制の導入可否 ・時間帯別入館制・整理券方式の検討 ・団体利用と一般来館者の区分運用 ・外国人観光客や学校利用への配慮等
緊急対応	・救護スペース、カームダウンスペース、AED等

今回検査

次回以降
検討

(6) 構造・防災上の影響<運営方法>

入場時等対応

建物入場時の運用

すべての観覧者	・復元天守へ出火及び放火防止のために持ち込み物の確認を行ったうえで（確認方法の詳細については検討中） ・靴を脱いで観覧

入場の運用（案）

※利用者のご希望を踏まえて観覧方法を相談

区分	運用案
車いす	利用者は貸し出し車いすに乗り換え又はスタッフが利用者の車いすのタイヤを拭い上で入場
ベビーカー	利用者は天守入口付近でベビーカーを預け、子どもを抱え入場（必要に応じベビーカーを貸し出し）
シニアカー（電動カート）	利用者は天守入口付近でシニアカーを預けて入場（必要に応じて車いすや杖を貸しし）
シルバーカー（手押し車）	利用者は天守入口付近でシルバーカーを預けて入場（必要に応じて車いすや杖を貸し出し）
・補助犬等	スタッフが杖等の先端又は身体障害者補助犬の足を拭いたうえで入場

(6) 構造・防災上の影響＜運営方法＞

垂直昇降設備利用時の運用

- 利用対象者
 - ・障害者、高齢者をはじめとした階段の昇降が難しい方及びその同伴者

運用方針 (案)

- 利用方法
 - ・優先利用
- 運用方法
 - ・予約者を優先とするなど、今後検討

(6) 構造・防災上の影響<運営方法>

スタッフ配置

一般利用者への常時の対応や、火災時の避難困難者の避難誘導のため、**右表のスタッフ配置が必要**さらに、各階において、誘導等のため**垂直昇降設備ごとにスタッフ1名を追加**利用率が低いときなど、状況に応じ対応

○天守全体のスタッフ数（垂直昇降設備の設置

階	場所	通常日	繁忙日
5 階	大天守	3名	3名
4 階	大天守	3名	4名
3 階	大天守	3名	5名
2 階	大天守	3名	5名
1 階	大天守	3名	5名
地階	大天守	6名	7名
	小天守	3名	3名
計		24名	32名

3. 今後の検討内容

今後の検討内容

検討項目		今回	次回以降
安全性と 両立	配置・ 観覧動線	床開口の寸法や特徴などの前提条件を満たしたうえで、垂直昇降設備の配置と観覧動線との関係性について一例を作成し検討	配置と観覧動線との関係性を詳細検討
	歴史的空間 の再現性	垂直昇降設備の配置と、天守の外観、内観および観覧者の空間体験との関係性を、各階における特徴を踏まえて検討	天守の外観、内観および観覧者の空間体験との関係性を詳細検討
技術開発		新技術の開発状況を踏まえた実現可能性の見込みと、昇降設備の輸送能力（定員・運行頻度）を検討	技術開発をさらに実施
建造・ 地上の 影響	構造計画	建物側での補強方法を把握し、構造上の安全性を検討	補強方法を詳細検討
	防災・ 避難計画	非常時における垂直昇降設備利用者を含む観覧者への対応方針および代替避難手段を検討	火災以外の対応を検討
	運営方法	想定される運用方法等について検討	運営方法を詳細検討

今後の事業全体の流れ

